

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月2日
【計算期間】	第3期中（自平成29年2月7日 至平成29年8月6日）
【ファンド名】	新興国株式インデックスファンド（ラップ向け）
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成29年5月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

## 【投資状況】

平成29年8月31日現在  
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	17,008,055	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,694	0.01
純資産総額		17,009,749	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 【投資資産】

## (a)【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成29年8月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	新興国株式インデックスマ ザーファンド	親投資信託 受益証券		6,907,666	2.1234 2.4622	14,667,738 17,008,055		99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年8月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## (b)【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## (c)【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成28年2月5日)	196,924,487 (分配付) 196,924,487 (分配落)	7,531 (分配付) 7,531 (分配落)
第2計算期間末日 (平成29年2月6日)	13,392,072 (分配付) 13,392,072 (分配落)	8,987 (分配付) 8,987 (分配落)
平成28年8月末日	10,271,643	8,046
9月末日	11,207,328	8,002
10月末日	11,213,396	8,209
11月末日	12,039,381	8,390
12月末日	13,414,154	8,690
平成29年1月末日	13,423,610	9,009
2月末日	13,955,356	9,196
3月末日	15,866,847	9,431
4月末日	17,101,114	9,499
5月末日	19,621,800	9,795
6月末日	18,331,645	9,929
7月末日	18,843,295	10,314
8月末日	17,009,749	10,573

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	24.69
第2計算期間	19.33
第2計算期間末日から 平成29年8月末日までの期間	17.64

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第2計算期間末日から平成29年8月末日までの期間については平成29年8月末日の基準価額から当該基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## &lt;参考&gt;

## 「新興国株式インデックスマザーファンド」

## 投資状況

平成29年8月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	香港	11,958,325,888	20.91
	韓国	8,155,606,905	14.26
	台湾	6,572,286,243	11.49
	アメリカ	6,337,240,070	11.08
	インド	4,879,032,414	8.53
	ブラジル	3,986,377,634	6.97
	南アフリカ	3,548,485,922	6.20
	メキシコ	1,924,564,262	3.36
	インドネシア	1,273,367,603	2.23
	マレーシア	1,264,433,052	2.21
	タイ	1,210,456,008	2.12
	ポーランド	768,575,814	1.34
	チリ	661,471,189	1.16
	トルコ	648,009,178	1.13
	フィリピン	615,391,752	1.08
	アラブ首長国連邦	318,448,837	0.56
	カタール	287,547,421	0.50
	コロンビア	255,520,854	0.45
	ギリシャ	205,654,746	0.36
	ハンガリー	194,315,541	0.34
チェコ	114,491,223	0.20	
投資証券	南アフリカ	176,628,555	0.31
	メキシコ	51,395,631	0.09
	トルコ	15,676,516	0.03
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,779,183,682	3.09
純資産総額		57,202,486,940	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

平成29年8月31日現在

(単位：円)

資産の種類	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引 (買建)	1,726,474,118	3.02

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## (a) 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

平成29年8月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
					香港	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ソフトウェア・ サービス
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	9,750	226,174.02 227,535.00	2,205,197,342 2,218,466,250		3.88
アメリカ	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	株式	ソフトウェア・ サービス	112,467	13,696.49 18,909.42	1,540,436,967 2,126,686,301		3.72
台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体 製造装置	2,449,000	761.93 796.05	1,866,024,047 1,949,526,450		3.41
南アフリ カ	NASPERS LTD-N SHS	株式	メディア	43,560	22,849.27 24,816.12	995,315,312 1,080,990,465		1.89
香港	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	株式	銀行	8,376,550	89.88 99.05	753,148,816 829,715,705		1.45
香港	CHINA MOBILE LTD	株式	電気通信サービ ス	611,500	1,201.04 1,246.61	734,469,212 762,307,212		1.33
アメリカ	BAIDU INC - SPON ADR	株式	ソフトウェア・ サービス	27,132	20,775.52 24,720.82	563,711,234 670,725,548		1.17
台湾	HON HAI PRECISION INDUSTRY	株式	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	1,541,840	385.21 430.05	593,963,857 663,068,292		1.16
香港	IND & COMM BK OF CHINA-H	株式	銀行	7,326,350	72.38 84.94	530,631,777 622,316,286		1.09
香港	BANK OF CHINA LTD-H	株式	銀行	7,880,000	53.33 58.27	420,742,220 459,201,484		0.80
インド	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	株式	銀行	149,336	2,744.71 3,060.74	409,886,353 457,079,713		0.80
ブラジル	ITAU UNIBANCO HOLDING S- PREF	株式	銀行	319,387	1,381.17 1,427.99	441,170,238 456,083,933		0.80
香港	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	株式	保険	513,500	662.04 882.58	340,013,258 453,205,086		0.79
韓国	SK HYNIX INC	株式	半導体・半導体 製造装置	57,787	5,679.70 6,747.25	328,217,921 389,903,335		0.68
アメリカ	SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	株式	銀行	256,196	1,336.08 1,468.58	342,578,105 376,245,858		0.66
ブラジル	BANCO BRADESCO SA-PREF	株式	銀行	297,099	1,101.30 1,175.73	327,241,441 349,308,504		0.61
インド	RELIANCE INDUSTRIES LTD	株式	エネルギー	128,307	2,402.94 2,721.53	308,315,019 349,191,862		0.61
メキシコ	AMERICA MOVIL SAB DE C- SER L	株式	電気通信サービ ス	3,322,700	90.45 103.79	300,590,472 344,869,013		0.60
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	株式	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	1,762	172,765.55 187,150.00	304,413,019 329,758,300		0.58
ブラジル	AMBEV SA	株式	食品・飲料・タ バコ	464,200	680.98 694.60	316,121,684 322,436,662		0.56
アメリカ	JD.COM INC-ADR	株式	小売	65,016	4,415.69 4,631.01	287,114,671 301,090,058		0.53
インド	INFOSYS LTD	株式	ソフトウェア・ サービス	181,742	1,652.07 1,612.37	300,252,224 293,035,530		0.51
香港	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	株式	保険	730,000	344.14 355.57	251,278,287 259,567,560		0.45
韓国	POSCO	株式	素材	7,290	27,160.58 33,194.50	198,001,348 241,987,905		0.42
アメリカ	GAZPROM PAO -SPON ADR	株式	エネルギー	546,170	491.36 440.02	268,493,595 240,327,744		0.42
アメリカ	NETEASE INC-ADR	株式	ソフトウェア・ サービス	7,876	30,822.63 30,428.43	242,766,132 239,654,388		0.42
香港	CNOOC LTD	株式	エネルギー	1,797,000	126.56 133.19	227,609,489 239,357,524		0.42
アメリカ	LUKOIL PJSC-SPON ADR	株式	エネルギー	43,167	5,435.97 5,439.28	234,659,480 234,797,796		0.41
韓国	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	株式	銀行	42,459	5,013.15 5,181.10	212,855,517 219,984,324		0.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年8月31日現在

種類 / 業種別		投資比率(%)
株式	エネルギー	6.37
	素材	7.21

資本財	3.53
商業・専門サービス	0.11
運輸	1.63
自動車・自動車部品	3.16
耐久消費財・アパレル	1.22
消費者サービス	1.17
メディア	2.41
小売	2.03
食品・生活必需品小売り	1.70
食品・飲料・タバコ	3.49
家庭用品・パーソナル用品	1.13
ヘルスケア機器・サービス	0.56
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.61
銀行	17.09
各種金融	2.70
保険	3.46
不動産	2.21
ソフトウェア・サービス	12.45
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.43
電気通信サービス	5.18
公益事業	2.46
半導体・半導体製造装置	5.15
小計	96.46
投資証券	0.43
合計	96.89

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(c) その他投資資産の主要なもの

平成29年8月31日現在

資産の種類	取引所名	建別	数量	通貨	簿価	評価額	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引								
MINI MS (2017年9月限)	ニューヨーク証券取引所	買建	288	アメリカドル	15,324,466.00	15,635,520.00	1,726,474,118	3.02

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

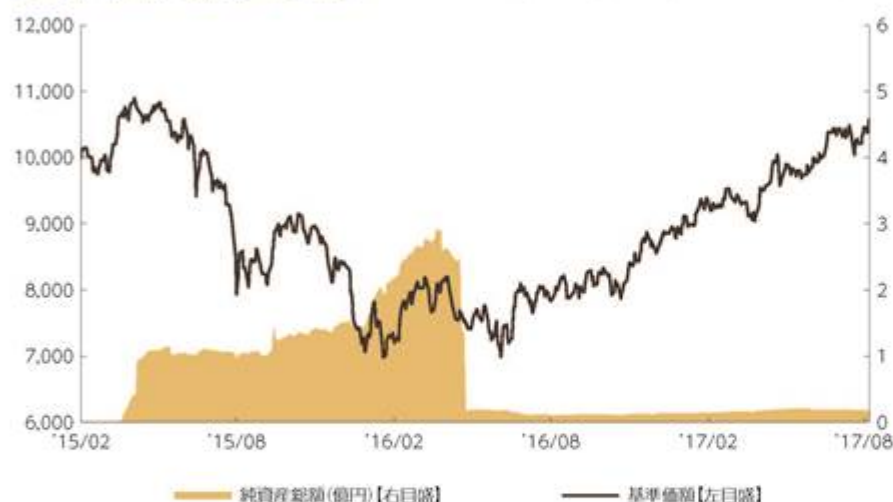
## [ 参考情報 ]



## 運用実績

2017年8月31日現在

## ■基準価額・純資産の推移 2015年2月25日(設定日)～2017年8月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

基準価額	10,573円
純資産総額	0.1億円

## ■分配の推移

2017年2月	0円
2016年2月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万円当たり、税引前

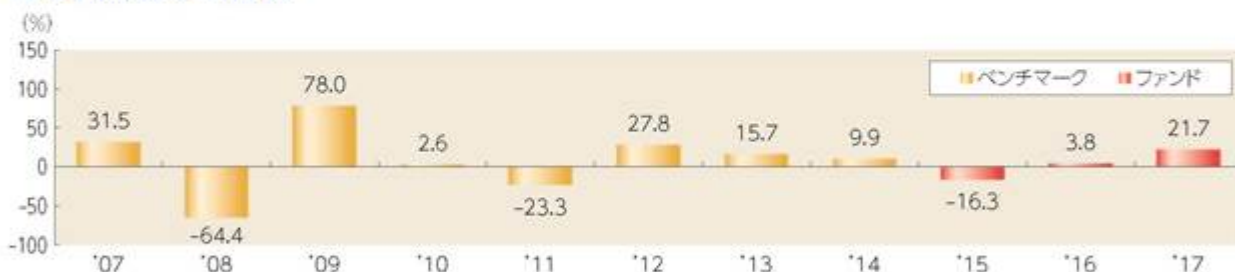
## ■主要な資産の状況

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
香港ドル	21.4%	1 TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	香港	4.6%
韓国ウォン	14.7%	2 SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国	3.9%
ニュー台湾ドル	11.8%	3 ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.7%
アメリカドル	11.8%	4 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	台湾	3.4%
インドルピー	8.7%	5 NASPERS LTD-N SHS	メディア	南アフリカ	1.9%
ブラジルレアル	7.2%	6 CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	香港	1.5%
南アフリカランド	6.7%	7 CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	香港	1.3%
メキシコペソ	3.5%	8 BAIDU INC - SPON ADR	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.2%
その他	14.2%	9 HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	台湾	1.2%
合計	100.0%	10 IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	香港	1.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	3.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

## ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2015年は設定日から年末までの、2017年は年初から8月31日までの収益率を表示
- 2014年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

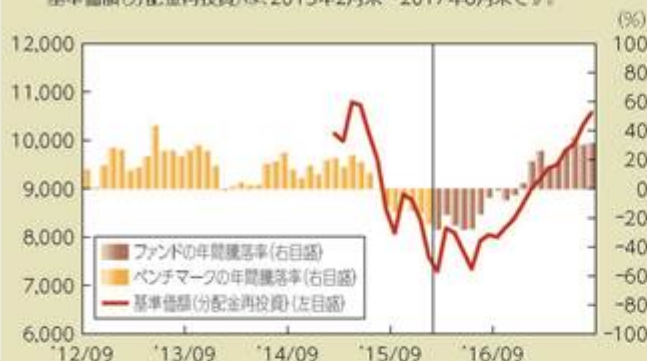
## 【投資リスク】

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2016年2月～2017年8月です。  
ベンチマークの年間騰落率は、2012年9月～2016年1月です。  
基準価額(分配金再投資)は、2015年2月末～2017年8月末です。



### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2012年9月末～2017年8月末)

ファンドの年間騰落率はベンチマーク(2016年1月以前)の年間騰落率を含みます。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の高標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	340,095,255	78,609,261	261,485,994
第2計算期間	125,359,780	371,944,881	14,900,893
第3計算期期首から 平成29年8月31日までの期間	8,389,513	7,202,442	16,087,964



### 3【ファンドの経理状況】

#### 【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成29年2月7日から平成29年8月6日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【新興国株式インデックスファンド(ラップ向け)】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 [平成29年 2月 6日現在]	第3期中間計算期間末 [平成29年 8月 6日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	35,372	50,879
親投資信託受益証券	13,389,327	18,584,727
未収入金	2,726	237,377
流動資産合計	13,427,425	18,872,983
資産合計	13,427,425	18,872,983
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	233,523
未払受託者報酬	2,562	3,687
未払委託者報酬	32,626	46,967
その他未払費用	165	216
流動負債合計	35,353	284,393
負債合計	35,353	284,393
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	14,900,893	18,043,400
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,508,821	545,190
(分配準備積立金)	907,225	682,644
元本等合計	13,392,072	18,588,590
純資産合計	13,392,072	18,588,590
負債純資産合計	13,427,425	18,872,983

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 平成28年 2月 6日 至 平成28年 8月 5日	第3期中間計算期間 自 平成29年 2月 7日 至 平成29年 8月 6日
<b>営業収益</b>		
受取利息	20	-
有価証券売買等損益	3,692,399	2,373,379
その他収益	16	-
<b>営業収益合計</b>	<b>3,692,435</b>	<b>2,373,379</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	59	-
受託者報酬	30,702	3,687
委託者報酬	391,421	46,967
その他費用	2,322	216
<b>営業費用合計</b>	<b>424,504</b>	<b>50,870</b>
営業利益又は営業損失( )	3,267,931	2,322,509
経常利益又は経常損失( )	3,267,931	2,322,509
中間純利益又は中間純損失( )	3,267,931	2,322,509
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	3,061,355	271,507
期首剰余金又は期首欠損金( )	64,561,507	1,508,821
剰余金増加額又は欠損金減少額	89,779,088	463,200
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	89,779,088	463,200
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,641,499	460,191
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,641,499	460,191
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,217,342	545,190

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月5日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は平成29年2月7日から平成29年8月6日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

	第2期 [平成29年2月6日現在]	第3期中間計算期間末 [平成29年8月6日現在]
1 期首元本額	261,485,994円	14,900,893円
期中追加設定元本額	125,359,780円	8,389,513円
期中一部解約元本額	371,944,881円	5,247,006円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,508,821円	
3 受益権の総数	14,900,893口	18,043,400口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8987円 (8,987円)	1.0302円 (10,302円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第2期 [平成29年2月6日現在]	第3期中間計算期間末 [平成29年8月6日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## &lt;参考&gt;

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

「新興国株式インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

	[平成29年2月6日現在]	[平成29年8月4日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,953,940,830	1,704,056,088
コール・ローン	176,850,615	171,561,927
株式	40,916,574,441	52,293,185,109
投資証券	177,074,776	239,461,433
派生商品評価勘定	91,405,217	24,598,850
未収入金	630,928	2,523,215

未収配当金	79,331,395	197,904,683
差入委託証拠金	196,092,652	279,958,107
流動資産合計	43,591,900,854	54,913,249,412
資産合計	43,591,900,854	54,913,249,412
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	351,528	5,390,350
未払金	7,445	191,013
未払解約金	97,873,726	65,434,016
未払利息	244	321
流動負債合計	98,232,943	71,015,700
負債合計	98,232,943	71,015,700
純資産の部		
元本等		
元本	20,875,756,550	22,876,368,988
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	22,617,911,361	31,965,864,724
元本等合計	43,493,667,911	54,842,233,712
純資産合計	43,493,667,911	54,842,233,712
負債純資産合計	43,591,900,854	54,913,249,412

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月13日から翌年5月12日までであります。

(注2) 平成29年8月6日が休業日のため、前営業日の平成29年8月4日現在における親投資信託の状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[ 平成29年2月6日現在 ]	[ 平成29年8月4日現在 ]
1 期首	平成28年2月6日	平成29年2月7日
期首元本額	19,146,092,428円	20,875,756,550円
期首からの追加設定元本額	6,046,562,372円	3,672,381,477円
期首からの一部解約元本額	4,316,898,250円	1,671,769,039円
元本の内訳*		
eMAXIS 新興国株式インデックス	12,809,828,892円	13,568,192,044円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,235,450,701円	1,183,587,210円
eMAXIS バランス(波乗り型)	349,795,257円	362,258,276円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	155,820,282円	160,140,855円
コアバランス	103,220円	92,467円
海外株式セレクション(ラップ向け)		29,357,957円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)		139,098,368円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス		24,383,129円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	4,541,934,325円	5,437,035,226円
新興国株式インデックスオープン	267,147,511円	283,930,404円
eMAXIS 全世界株式インデックス	345,912,208円	349,709,639円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	125,025,782円	141,663,391円
新興国株式インデックスファンド(ラップ向け)	6,426,363円	7,752,358円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	2,112,609円	3,836,160円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	9,891,816円	25,882,546円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	11,352,474円	27,449,592円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	29,676,107円	97,356,155円
三菱UFJ グローバル型バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	2,856,997円	
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	961,015,444円	1,018,648,034円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	3,508,926円	2,102,106円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	15,842,516円	10,559,259円

世界8資産バランスファンドV L (適格機関投資家限定)	2,055,120円	3,333,812円
(合計)	20,875,756,550円	22,876,368,988円
2 受益権の総数	20,875,756,550口	22,876,368,988口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0835円 (20,835円)	2.3973円 (23,973円)

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成29年2月6日現在]	[平成29年8月4日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

区分	種類	[平成29年2月6日現在]		
		契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	2,295,647,183	2,387,021,972	91,374,789
	合計	2,295,647,183	2,387,021,972	91,374,789

区分	種類	[平成29年8月4日現在]		
		契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	2,346,528,800	2,366,207,800	19,679,000
	合計	2,346,528,800	2,366,207,800	19,679,000

## (注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連

区分	種類	[平成29年2月6日現在]		
		契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	韓国ウォン	19,758,000	19,780,000	22,000
	ニュー台湾ドル	54,643,100	54,300,000	343,100
	合計	74,401,100	74,080,000	321,100

区分	種類	[平成29年8月4日現在]		
		契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	香港ドル	91,847,500	91,390,000	457,500
	韓国ウォン	48,835,000	48,900,000	65,000

	ニュー台湾ドル	36,478,000		36,400,000	78,000
	合 計	177,160,500		176,690,000	470,500

## (注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成29年8月31日現在

(単位:円)

資産総額	17,536,096
負債総額	526,347
純資産総額( - )	17,009,749
発行済口数	16,087,964 口
1口当たり純資産価額( / )	1.0573 ( 1万口当たり 10,573 )

## &lt;参考&gt;

## 「新興国株式インデックスマザーファンド」の現況

## 純資産額計算書

平成29年8月31日現在

(単位:円)

資産総額	57,554,591,683
負債総額	352,104,743
純資産総額( - )	57,202,486,940
発行済口数	23,232,110,920 口
1口当たり純資産価額( / )	2.4622 ( 1万口当たり 24,622 )



#### 4【委託会社等の概況】

##### (1)【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

##### (3)【その他】

該当事項はありません。

#### 5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

##### (1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

##### (2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

##### (3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

## 6【その他】

平成29年5月2日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とします。

### 有価証券報告書

#### 第一部 ファンド情報

##### 第1 ファンドの状況

###### 1 ファンドの性格

###### (3) ファンドの仕組み

###### 委託会社の概況

###### <更新後>

- ・資本金  
2,000百万円（平成29年8月末現在）  
（略）
- ・大株主の状況（平成29年8月末現在）  
（略）

###### 2 投資方針

###### (2) 投資対象

###### <新興国株式インデックスマザーファンドの概要>

###### <更新後>

（略）

###### （運用方法）

（略）

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

（略）

###### （投資制限）

（略）

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

###### 4 手数料等及び税金

###### (5) 課税上の取扱い

###### <更新後>

（略）

上記は平成29年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（略）

#### 第二部 委託会社等の情報

##### 第2 その他の関係法人の概況

###### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

###### (1) 受託会社

###### <更新後>

（略）

資本金の額：324,279百万円（平成29年3月末現在）

（略）

## (2) 販売会社

&lt;更新後&gt;

名称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

## 3 資本関係

&lt;更新後&gt;

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成29年8月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月20日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国株式インデックスファンド（ラップ向け）の平成29年2月7日から平成29年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国株式インデックスファンド（ラップ向け）の平成29年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年2月7日から平成29年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。